

(証券コード2495)
平成20年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号
イズミビル5階

株式会社イージーユーズ

代表取締役社長 西 澤 岳 志

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月17日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成20年6月18日（水曜日）午前10時
- 場 所 東京都中央区日本橋三丁目4番13号
東京八重洲ホール3階301会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 会議の目的事項
報告事項 第8期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第8期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ezuz.co.jp/ir/library.html>)に掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰、米国景気減速懸念等の不安要因があったものの、企業収益の改善や設備投資の増加により景気回復傾向にありました。一方で金利の上昇や8月に発生した「サブプライムローン」を起因とする信用収縮、資本市場の混乱等の懸念材料もあり先行きに不透明感が強まっております。当社を取り巻くインターネットビジネス環境においては、インターネットの利用者数が人口の68.5%と増加を続けており（「平成19年版情報通信白書」総務省）、また98.1%の企業がインターネットを利用、そのうち87.2%の企業がホームページを開設している（「平成18年通信利用動向調査報告書（企業編）」総務省）など、個人、法人ともに拡大基調にあり、サービスの多様化や、顧客ニーズの変化が一段と激しくなっております。

このようなインターネットビジネス環境の変革に対応するため、当社では従来からの基幹事業であるインターネットビジネスに特化した事業再編を行い、早期黒字化に向けた改革を行いました。

当事業年度においては不採算事業であるライフスタイル事業及び子会社（株式会社イズワン）におけるコンサルティング事業からの撤退を行った結果、事業撤退に関わるコストが発生し、大幅な損失を計上することとなりました。しかしながら当社グループの基幹事業であるソリューション事業とメディア事業は第2四半期以降順調に推移しており、下期の赤字幅は大きく縮小し、業績は改善しております。

また今後の当社のインターネット事業をさらに発展させるとともに資本面での増強を図ることを目的として当社の株主であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社へ平成19年10月17日に第三者割当増資を行いました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高423,882千円（前年同期比68.0%）、営業損失101,154千円、経常損失126,074千円、当期純損失352,859千円となりました。このため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたくご了承をお願いしたいと存じます。

事業別の概況は次のとおりであります。

(ソリューション事業)

当事業分野においては、顧客企業に対しウェブサイト制作やウェブシステム構築の調査企画から運用支援まで、幅広いフェーズでのサービスの提供を行っております。当事業年度においては、金融機関関連でCMSシステムの採用を頂くなど、業務内容の高度化とともに、大型案件の開発受託による案件単価の拡大を進めました。しかし案件数が伸び悩み、売上高については139,392千円（前年同期比34.6%減）となりました。

(メディア事業)

当事業分野においては、自社媒体の運営及び、SEO、SEMに関連する他社媒体の販売を行っております。当事業年度において、純広告から成果報酬型広告への転換を完了し、自社媒体運用プロモーションの内製化による収益力の改善を行いました。他社媒体の販売に関しては、一般的な広告代理店との差別化をはかり、販売業務のみでなく効果的な広告戦略のコンサルティング業務にも注力したマーケティングコンサルティングを展開するなど、量より質を重視したサービス展開により収益性の改善に努めました。売上高については低単価、高利益率の商材へシフトしたため、204,962千円（前年同期比28.4%減）となりました。

(ライフスタイル事業)

当事業分野においては、黒字化の見込みが立たないことから、平成19年7月31日開催の当社取締役会において、当該事業からの撤退を決議し、事業の停止及びショールームの閉鎖を行いました。当該事業の撤退によるコストが発生したことに伴い、当事業年度において、特別損失を計上しております。

以下ご説明いたしました事業の部門別の売上高は次のとおりであります。

部門の種類	売上高(千円)	構 成 比	前年同期比
ソリューション事業	139,392	32.9%	65.4%
メディア事業	204,962	48.3%	71.6%
ライフスタイル事業	79,528	18.8%	64.2%
合 計	423,882	100.0%	68.0%

2. 設備投資等の状況

当事業年度において、自社サイト等のソフトウェアの取得のため、93,181千円の投資を行いました。

またライフスタイル事業からの撤退に伴い、78,386千円の固定資産を除却いたしました。

3. 資金調達の状況

平成19年10月17日にS Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に対して第三者割当による新株式を発行（普通株式3,800株、発行価額の総額123,880千円）しております。その結果、資本金が61,490千円、資本準備金61,490千円増加いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

(1) 人材の確保

当社は、インターネット市場が拡大している環境の中で、自社媒体の運営やウェブシステムの開発・制作においてノウハウを蓄積しており、専門性の高いメディアの企画・設立を実現できるというポテンシャルを有しておりますが、小規模組織であるが故に人的リソースに限度があり、今後事業を拡大するにあたり、人材の質量両面での充実が課題であると考えております。この課題に対しては、販売代理店・アライアンス企業とのリレーション強化や、M&A等を通じたキャパシティの拡充を行うことにより、企業自体の信用力や知名度の向上を図り、優秀な人材を採用していくことに努めてまいります。

(2) 個人情報管理の強化

事業拡大に伴い、ビジネスモデル特許等の知的財産権や海外との契約など法務部門の重要性が高まっておりますが、当社では、平成17年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）」と、インターネット利用者の個人情報に対する意識の高まりに対応すべく体制強化を進めており、平成19年10月2日にプライバシーマークを取得いたしました。今後も継続してインターネットに対するセキュリティの強化、社内運用による情報管理の強化を進めてまいります。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第5期	第6期	第7期	第8期(当期)
	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売 上 高	448,830	597,449	623,052	423,882
営 業 利 益 又は営業損失(△)	57,323	41,158	△16,400	△101,154
経 常 利 益 又は経常損失(△)	58,153	41,084	△32,844	△126,074
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	60,648	61,861	△31,043	△352,859
一株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	26,334円43銭	13,430円60銭	△5,724円78銭	△45,696円04銭
総 資 産	269,217	365,052	932,664	590,668
純 資 産	200,063	261,925	735,541	498,139

- (注) 1. 第6期において、平成17年9月30日付で1株につき2株に株式分割を実施しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
2. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

10. 主要な事業内容

当社は、ブログ・SNSなどインターネットシステムの開発・ホームページの制作を行うソリューション事業、生活関連の専門情報サイトの運営・リスティング広告や他社媒体の広告代理サービスを行うメディア事業を展開しております。

11. 主要な営業所

(本社) 東京都中央区日本橋本町二丁目4番12号イズミビル5階

12. 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	8名	10名減	30.7歳	2.2年
女 性	2名	4名減	29.0歳	0.4年
合計又は平均	10名	14名減	30.4歳	1.8年

(注) 上記従業員には、アルバイト5名は含まれておりません。

13. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社はSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社で、同社は当社の株式を5,345株（議決権比率54.6%）所有しております。

なお、同社は平成19年10月17日に実施いたしました第三者割当増資により当社の親会社に該当することとなりました。

(2) 重要な子会社の状況

前事業年度において、子会社であった株式会社イーズワンは平成20年3月17日に清算終了したため、当事業年度末には該当事項はありません。

14. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	24,214千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	25,000千円

II. 株式会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 18,424株
2. 発行済株式の総数 9,788株
3. 株主数 649名
4. 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数 (株)
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	5,345
西 澤 岳 志	532
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	400
斉 藤 良 正	205
株 式 会 社 ピ ー エ ス シ ー	200
西 尾 純 吾	196
間 瀬 場 敦	169
ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合	156
ジャフコ・ジー8(ビー)号投資事業組合	156
ジャフコ・ジー8(エー)号投資事業組合	156
ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合	156

5. その他株式に関する重要な事項

平成19年10月17日にSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に対して3,800株の第三者割当増資を行っております。

Ⅲ. 株式会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員の保有にかかる新株予約権の発行状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額
第1回新株予約権 (平成15年6月20日決議)	100個	普通株式 200株 (注)	無償
第6回新株予約権 (平成18年3月29日決議)	10個	普通株式 20株	無償

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年9月30日付で実施された株式分割(1:2)後の数値を記載しております。

2. 当社役員の保有する新株予約権の区別合計(平成20年3月31日現在)

		行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	100,000円	平成25年6月30日	100個	1名
	第6回新株予約権	150,000円	平成25年6月30日	10個	2名

(注) 行使価額は、平成17年9月30日付で実施された株式分割(1:2)後の数値を記載しております。

3. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	西 澤 岳 志	CEO
取 締 役	岩 崎 秀 樹	CIO兼ソリューション事業部長
社 外 取 締 役	篠 崎 晃 一	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 取締役副社長
監査役(常勤)	中津井 始	
社 外 監 査 役	中 野 敦 夫	税理士法人前原・中野事務所 代表社員

(注) 1. 平成19年6月28日付で、篠崎晃一氏は、取締役に就任いたしました。
2. 平成19年6月28日をもって、取締役副社長西尾純吾、取締役佐々木幹夫の両氏が退任いたしました。
3. 監査役中野敦夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	29,350千円	(うち社外1名)	1,350千円)
監査役	2名	6,000千円	(うち社外1名)	600千円)

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 篠崎 晃一

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の取締役副社長であり、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、当社の株式を保有する親会社であります。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

該当する重要な事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会56回のうち16回出席し、上場会社の取締役副社長としての知見にもとづき、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

④当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

12,150千円

(2) 監査役 中野 敦夫

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

税理士法人前原・中野事務所の代表社員を兼務しております。なお、当社と税理士法人前原・中野事務所との間には特別な関係はありません。

②他の株式会社の社外役員との兼任状況

該当する重要な事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会56回のうち1回出席し、また当事業年度に開催した監査役協議会3回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成19年5月31開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議しております。基本方針は下記のとおりとなっております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、全役職員を対象とした行動指針として社員倫理規程を定め、それを全役職員に徹底させる。
 - ② コンプライアンス規程を定め、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
 - ③ 企業倫理を確立するために、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに社員倫理規程の見直しを行う等、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透を図る。
 - ④ 法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者、社外の弁護士及び第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理を統括する部門を経営管理部とし、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月2回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
親会社としての子会社に対する対応
 - ① グループ全体における業務の適正を確保するため、社員倫理規程を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ② 子会社管理の担当部署を経営管理部とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

- ③経営管理部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性に関する事項
監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- ①取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事実が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ②監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業運営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
- ③内部通報規程に基づき、適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	448,430	流 動 負 債	74,626
現 金 預 金	209,794	買 掛 金	19,138
受 取 手 形	21,940	短 期 借 入 金	25,000
売 掛 金	88,481	一年内返済予定長期借入金	6,312
有 価 証 券	109,974	未 払 費 用	16,430
仕 掛 品	382	未 払 法 人 税 等	1,040
貯 蔵 品	110	預 り 金	2,457
前 払 費 用	5,828	本 社 移 転 損 失 引 当 金	4,248
未 収 消 費 税 等	7,481		
そ の 他 の 流 動 資 産	5,777	固 定 負 債	17,902
貸 倒 引 当 金	△1,340	長 期 借 入 金	17,902
固 定 資 産	142,238	負 債 合 計	92,528
(有 形 固 定 資 産)	6,137	【 純 資 産 の 部 】	
建 物 付 属 設 備	1,444	株 主 資 本	506,562
工 具 器 具 備 品	4,692	(資 本 金)	541,390
(無 形 固 定 資 産)	84,332	(資 本 剰 余 金)	319,750
ソ フ ト ウ ェ ア	84,260	資 本 準 備 金	319,750
電 話 加 入 権	72	(利 益 剰 余 金)	△354,577
(投 資 そ の 他 の 資 産)	51,768	そ の 他 利 益 剰 余 金	△354,577
投 資 有 価 証 券	35,928	繰 越 利 益 剰 余 金	△354,577
保 証 金	11,509		
破 産 更 生 債 権	3,303	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△8,422
そ の 他 の 投 資 等	4,331	そ の 他 有 価 証 券 金	△8,422
貸 倒 引 当 金	△3,303	評 価 差 額 金	
		純 資 産 合 計	498,139
資 産 合 計	590,668	負 債 純 資 産 合 計	590,668

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		423,882
売 上 原 価		323,562
売 上 総 利 益		100,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		201,475
営 業 損 失		101,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	545	
有 価 証 券 利 息	1,508	
受 取 配 当 金	1,536	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,722	
そ の 他 営 業 外 収 益	688	10,002
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,334	
貸 倒 損 失	15,813	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,777	
本 社 移 転 中 止 費 用	8,377	
本 社 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,248	
株 式 交 付 費	961	
そ の 他 営 業 外 費 用	407	34,922
経 常 損 失		126,074
特 別 損 失		
事 業 撤 退 損	114,208	
関 係 会 社 株 式 清 算 損	15,000	
減 損 損 失	50,751	
固 定 資 産 除 却 損	23,419	203,379
税 引 前 当 期 純 損 失		329,454
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	206	
法 人 税 等 調 整 額	23,199	23,405
当 期 純 損 失		352,859

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株主資本計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	479,450	257,810	△1,718	735,541
事業年度中の変動額				
新株の発行	61,940	61,940	-	123,880
当期純損失	-	-	△352,859	△352,859
株主資本以外の項目の事業年度変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	61,940	61,940	△352,859	△228,979
平成20年3月31日残高	541,390	319,750	△354,577	506,562

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	-	-	735,541
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	123,880
当期純損失	-	-	△352,859
株主資本以外の項目の事業年度変動額(純額)	△8,422	△8,422	△8,422
事業年度中の変動額合計	△8,422	△8,422	△237,402
平成20年3月31日残高	△8,422	△8,422	498,139

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品 個別法による原価法によっております。

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 定率法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生の可能性が高いと見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等について、見積額を計上しております。
(追加情報)
当期の本社移転計画の決定に伴い、移転損失の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。これにより経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,248千円増加しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 13,425千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
 営業取引による取引高
 仕入高 1,107千円
 営業取引以外の取引による取引高 16,113千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,988	3,800	-	9,788

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成19年10月17日付第三者割当増資による増加 3,800株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

目的となる当社株式の数 730株

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	190,050千円
投資有価証券評価損	12,606千円
固定資産除却損	411千円
減損損失	17,465千円
移転損失引当金	1,729千円
未払事業税	305千円
貸倒引当金	1,588千円
投資有価証券評価 差額金	3,428千円
繰延税金資産小計	227,586千円
評価性引当額	227,586千円
繰延税金資産の純額	-

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	2,862	811	2,051

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	564千円
1年超	1,520千円
計	2,084千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
親会社	SEホールディングス・インド・インキュベーションズ株式会社	(被所有)直接 54.6%	役員の兼任	第三者割当増資(注1)	123,880	—	—
子会社	株式会社イーズワン	(所有)直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付(注2)	20,200	—	—
				債権放棄(注3)	15,813	—	—

- (注) 1. 平成19年10月17日付けの第三者割当増資による新株式(普通株式3,800株)発行によるものであります。これに伴い、当社に対する議決権所有割合が増加したため、同社の属性をその他の関係会社から親会社に変更しております。
2. 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお担保は受け入れておりません。
3. 債権放棄は事業再編の目的で子会社を清算することにともない行ったものです。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 50,892円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 45,696円04銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の情報を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、全社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年5月16日

株式会社イージーユーズ

常勤監査役 中津井 始 ㊟

監 査 役 中 野 敦 夫 ㊟

以 上

(参考)

当社は当事業年度末において会計監査人設置会社ではないため、会社法第444条に規定する連結計算書類の提供を義務づけられてはおりませんが、ご参考までに連結計算書類を添付いたします。

なお、連結子会社であった株式会社イズワンは平成20年3月17日に清算終了し、当事業年度末においては連結子会社がなくなったため、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

また、連結計算書類は監査役および会計監査人の監査は受けておりません。

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		461,077
売 上 原 価		364,949
売 上 総 利 益		96,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		215,781
営 業 損 失		119,652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,065	
受 取 配 当 金	1,536	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,722	
そ の 他 営 業 外 収 益	334	9,659
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,334	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,777	
本 社 移 転 中 止 費 用	8,377	
本 社 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,248	
そ の 他 営 業 外 費 用	1,945	19,684
経 常 損 失		129,677
特 別 損 失		
事 業 撤 退 損	114,208	
減 損 損 失	52,484	
固 定 資 産 除 却 損	23,419	190,113
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		319,791
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	386	
法 人 税 等 調 整 額	25,357	25,743
当 期 純 損 失		345,534

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第8期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類12頁から18頁までに記載のとおりであります。

なお計算書類につきましては、当社取締役会において、法令及び定款に従ったものであり、当社の財産及び損益の状況を正しく記載しているものであると承認されております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるために事業目的を追加するとともに、当事業年度において撤退したライフスタイル事業についての事業目的を削除するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。
- (2) 当社は平成19年10月17日に実施した第三者割当増資によって資本金の額が5億円以上となり、会社法第2条第6号に規定される大会社に該当するため、同法第328条第1項の規定に基づき監査役会及び会計監査人の設置が必要となりましたので、現行定款に必要な規定の新設、修正など所要の変更を行うものであります。
- (3) 当社は平成20年7月中を目途に、親会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社と同社グループとの連携を深める目的で、同社所在地である東京都新宿区へ本社を移転する予定であります。このため、本店所在地に関する第3条の規定を改定するとともに、本変更の効力は、平成20年7月末日までに開催される取締役会にて決定する本社移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするための附則を設けるものであります。なおこの附則につきましては、本店移転の効力発生日後はこれを削除することとしたいと存じます。
- (4) その他規定の新設に伴う条数の変更等の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(商号)	(商号)
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は次の事業を行なうことを目的とする。	第 2 条 当社は次の事業を行なうことを目的とする。
1. ～13. (条文省略)	1. ～13. (現行どおり)
(新設)	<u>14. ウェブサイトの企画、制作、運用及び売買業務</u>
<u>14. 労働者派遣事業</u>	<u>15. 労働者派遣事業</u>
<u>15. 有料職業紹介事業</u>	<u>16. 有料職業紹介事業</u>
<u>16. 家具、建材、住宅設備機器の輸出入、販売及び取付工事業務</u>	(削除)
17. (条文省略)	17. (現行どおり)
(新設)	<u>18. 損害保険の代理業務</u>
(新設)	<u>19. 生命保険の募集業務</u>
18. 前各号に付随関連する一切の業務	20. 前各号に付随関連する一切の業務
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第 3 条 当社は、本店を東京都中央区に置く。	第 3 条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。
第 4 条～第28条 (条文省略)	第 4 条～第28条 (現行どおり)
第 5 章 監査役	第 5 章 監査役及び監査役会
(監査役の設置)	(監査役及び監査役会の設置)
第29条 当社は、 <u>監査役を置く。</u>	第29条 当社は、 <u>監査役及び監査役会を置く。</u>
第30条～第32条 (条文省略)	第30条～第32条 (現行どおり)
(新設)	(<u>常勤の監査役</u>)
(新設)	第33条 <u>常勤監査役は監査役会の決議によって選定する。</u>
(新設)	(<u>監査役会の招集通知</u>)
(新設)	第34条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u>
(新設)	2. <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u>
(新設)	(<u>監査役会の決議方法</u>)
(新設)	第35条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(監査役会の議事録)</u> 第36条 監査役会の議事録は、法令で定めるところにより書面又は電磁的記録をもって作成し、出席した監査役は、これに署名もしくは記名押印し、または電子署名を行う。
(新設)	<u>(監査役会規程)</u> 第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める、監査役会規程による。
(報酬等) 第33条 (条文省略) (監査役の責任免除) 第34条 (条文省略)	(報酬等) 第38条 (現行どおり) (監査役の責任免除) 第39条 (現行どおり)
(新設)	第 6 章 会計監査人
(新設)	<u>(会計監査人の設置)</u>
(新設)	第40条 当社は、会計監査人を置く。
(新設)	<u>(選任方法)</u>
(新設)	第41条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。
(新設)	<u>(任期)</u>
(新設)	第42条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。
(新設)	<u>(報酬等)</u>
(新設)	第43条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。
(新設)	<u>(会計監査人の責任免除)</u>
(新設)	第44条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。
第 6 章 計算	第 7 章 計算
(事業年度)	(事業年度)
第35条 (条文省略)	第45条 (現行どおり)
(剰余金の配当)	(剰余金の配当)
第36条 (条文省略)	第46条 (現行どおり)
(中間配当)	(中間配当)
第37条 (条文省略)	第47条 現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当等の除斥期間) 第38条 (条文省略) (新設)	(剰余金の配当等の除斥期間) 第48条 (現行どおり) 附則 <u>本定款第3条の変更は、平成20年7月末日までに開催される取締役会にて決議する本社移転日をもって効力を発生するものとする。本附則は、本店移転の効力発生後、これを定款から削除する。</u>

第3号議案 監査役1名選任の件

当社は、会社法に規定する大会社となりますので、同法第335条第3項の規定により監査役を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案については監査役全員の同意を得ております。

監査役の候補者は、次の通りであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数
佐多 俊一 (昭和44年8月2日生)	平成4年4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行	—
	平成9年2月 (株)翔泳社 (現S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)) 入社	
	平成10年1月 同社監査役就任	
	平成11年6月 同社取締役就任	
	平成12年7月 当社監査役就任	
	平成15年4月 (株)コンポーネントソース代表取締役就任 (現任)	
	平成17年11月 株式会社ラナジャパン取締役就任 (現任)	
	平成18年6月 (株)翔泳社 (現S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)) 取締役に就任 (現任)	
平成18年10月 (株)S Eデザイン取締役に就任 (現任)		

(注) 1. 佐多俊一氏は現在、当社の親会社であるS Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の取締役として業務を執行しております。

2. 佐多俊一氏は社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由

佐多俊一氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法に規定する大会社となりますので、同法第328条第1項の規定により会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお本議案については監査役全員の同意を得ております。

会計監査人の候補者は、次の通りであります。

名 称	新 日 本 監 査 法 人												
事務所	(主たる事務所) 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル (その他の事務所) 国内39ヶ所 海外23ヶ所												
沿革	太田昭和監査法人(昭和60年10月設立)とセンチュリー監査法人(昭和61年1月設立)が平成12年4月合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。平成13年7月に名称を新日本監査法人とする。												
概要 (平成20年3月31日現在)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">公認会計士</td> <td style="text-align: right;">2,295名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他監査従事者</td> <td style="text-align: right;">2,304名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他職員</td> <td style="text-align: right;">1,077名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,676名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">関与会社数</td> <td style="text-align: right;">4,990社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">出資金</td> <td style="text-align: right;">2,144百万円</td> </tr> </tbody> </table>	公認会計士	2,295名	その他監査従事者	2,304名	その他職員	1,077名	合計	5,676名	関与会社数	4,990社	出資金	2,144百万円
公認会計士	2,295名												
その他監査従事者	2,304名												
その他職員	1,077名												
合計	5,676名												
関与会社数	4,990社												
出資金	2,144百万円												

以 上

株主総会会場ご案内図

所在地：東京都中央区日本橋三丁目4番13号
東京八重洲ホール3階301会議室

交通：J R 東京駅八重洲中央口より徒歩約3分
地下鉄 銀座線日本橋駅・京橋駅より徒歩約5分
東西線日本橋駅より徒歩約5分

